

令和 年 月 日

保護者の皆様

東広島市立〇〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

学習用タブレットPC使用に係る同意書の記入について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、学習用タブレットPCを使用するにあたり、昨年度は主に機器の持ち帰りについてのご同意をお願いしておりましたが、今年度は併せてクラウドサービスの利用に伴う個人情報蓄積等についても、ご同意をいただくよう内容を変更しております。

つきましては、別紙「タブレット活用のルール」をご確認いただき、学習用タブレットPC利用に係る同意書にご記入、ご捺印いただきますようご協力をお願いいたします。

同意書

東広島市教育委員会が所有する学習用タブレットPC等（学習用タブレット、充電用ケーブル、アダプタ）の貸与を受け、学習用タブレットPC等（以下、「タブレット等」という。）やクラウドサービスを利用するに当たって、学校からの指示事項を厳守するとともに、下記の事項について理解し、在学期間を通して同意します。

記

- 1 タブレット等は、適切な管理の下に使用します。
- 2 タブレット等は、学校から使用を許可されたアプリケーションソフトだけを使い、学校教育活動に係る学習以外には、使用しません。
- 3 タブレット等を譲渡し、貸与し、又は担保に供しません。
- 4 タブレット等を紛失、毀損及びその他の理由により正常な状態で返還できない場合は、その経緯を、学校を通じて東広島市教育委員会に報告します。
- 5 タブレット等の利用及び返却は、学校及び東広島市教育委員会の指示に従います。
- 6 タブレット等の家庭への持ち帰り利用により生じた事故及びトラブル等については、家庭において責任をもって対応します。
- 7 氏名、校名、学年、クラス、写真などの個人情報が、端末やクラウドサービスへ蓄積されること（クラウドサービス提供事業者は、蓄積した情報を第三者に提供することはありません。）を理解してタブレット等を使用します。
- 8 誹謗中傷や脅迫に関する書込み、不正アクセスなど、不適切な利用があった場合、学校及び東広島市教育委員会は、事前に対象者へ連絡し、操作履歴などを確認する場合がありますことを理解してタブレット等を使用します。

令和 年 月 日

東広島市教育委員会 殿
(東広島市立_____学校)

(貸与を受ける者)

児童生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

「タブレットの使い方のルール」

東広島市立〇〇小学校

学習することがよく分かったり、さらにいろいろなことを学習したりするために、タブレットを上手に使うことが大切です。タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、「タブレットの使い方のルール」を決めました。このルールを守ってタブレットを使いましょう。

【目的】

学校で貸し出すタブレットは、学習のために使います。
学習以外のことに使ってはいけません。

【持ち帰ることができるもの】

・学習用タブレット・充電ケーブル、アダプタ

※持ち帰ったタブレットは、次に登校する日に学校に持ってきてきましょう。



【注意事項】

- 1 先生から伝えられたアプリだけを使いましょう。
- 2 家のWi-Fiにつながるときは、お家の人と一緒にいきましょう。
(もし、知らないサイトやあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐにお家の人に知らせましょう。)
- 3 学習に関係のないサイトをみたり、SNSを使ったりしてはいけません。
- 4 なくしたり、こわしたりしないように気を付けましょう。
 - (1) 汚れた手でさわってはいけません。
 - (2) 使うときは、周りに食べ物や飲み物などを置いてはいけません。
 - (3) 持ったまま、走ったり、地面に置いたりしてはいけません。
 - (4) カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしてはいけません。
 - (5) 登下校中は、タブレットをカバンから出してはいけません。
 - (6) 日光の下やストーブの近くには置いてはいけません。
 - (7) 画面は、指で触れるか決められたペンを使いましょう。みなさんが学習で使う鉛筆やペンで画面に触れてはいけません。
 - (8) 画面に磁石を近づけてはいけません。
 - (9) 充電するときは、ケーブルのつなぎ目の部分をつまんでタブレットにつなぎましょう。外す時も同じです。
 - (10) 家では、お家の人から見えるところに置きましょう。

- (11) 家で正しく動かなくなったりこわれたりした場合は、お家の人にそのようになった原因や様子を連絡帳に書いてもらい、学校が始まる日に届けましょう。
- (12) 学校に置いておく場合は、各教室の充電保管庫を使いましょう。
- ※ 正しく動かなくなったりこわれたりしたとき、理由によっては、修理するお金をはらってもらう場合があります。

5 健康のために、使い方に気を付けましょう。

- (1) 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにしましょう。
- (2) 30分に一度は遠く景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。
- (3) 使用する時間は、家の人とよく話し合い、長い時間使わないようにしましょう。
- (4) 寝る前30分は、使わないようにしましょう。

6 人の気持ちを考えた使い方をしましょう。

- (1) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりしてはいけません。
- (2) カメラで誰かを撮るときは、勝手に撮ってはいけません。
必ず、撮る相手の許可をもらいましょう。

7 個人情報、人に教えてはいけません。

- (1) タブレットをほかの人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- (2) 自分やほかの人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にのせてはいけません。
- (3) アカウント情報（IDやパスワード）をほかの人に教えてはいけません。
（それぞれの家で、大事に保管してください。）

8 データの保存や設定の変更

- (1) タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習で先生が許可したものしか保存してはいけません。
- (2) 先生の許しをもらわずに、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定を変えてはいけません。
- (3) USBメモリなど、別の装置や機器をつないではいけません。

9 使用の制限

「タブレットの使い方のルール」をやぶった場合や、学校の事情などによりやむを得ないときは、タブレットの貸出をやめることがあります。

<参考>タブレットにインストールしてある主なソフトウェア（オフラインで使用できます）

ソフトウェア名	主な学習活動例
MicrosoftOffice	文書作成（Word）、表計算（Excel）、スライド作成（PowerPoint）
STUDYNOTE10	文書作成、課題提出
デジタルドリル	ドリル学習（小：タブレットドリル 中：eライブラリ）
ピクチャーキッズ	お絵かき、カード作成、スライド作成、QRコードの読み取り
デージーピックス	画像編集、QRコードの読み取り